

令和5年度第2回岩手県地域公共交通活性化協議会沿岸地域別部会 議事要旨

1 日時

令和5年9月13日（水） 13：30～14：40

2 場所

釜石市（釜石地区合同庁舎 3階 第一会議室）

3 主な議事内容

- (1) 岩手県地域公共交通網形成計画の令和4年度施策評価について
- (2) 次期地域公共交通計画の骨子案について
- (3) 今後の進め方について
- (4) その他

4 主なご意見等

- (2) 次期地域公共交通計画の骨子案について
 - ・ 少子化で昨年度生まれた子供が、今年の成人の1/3しかいないというような状況になっており、この先5年間、さらにその先で急激に上向くことは考えにくい。こうした点を踏まえて、目の前の課題に対する対症療法的な取組だけでなく、先を見据えた取組についての視点が必要と考える。
 - ⇒ 御指摘のとおりと認識している。対症療法的な記載も出てくるが、現計画との違いとして、様々な主体間の連携や、DX・GXの観点での地域公共交通の活性化などを基本方針として入れたところ。人口減少が進む中でどう対応していくか、先を見据えて素案の作成を進めていきたい。（事務局）
 - ・ 計画の対象となる公共交通にJRローカル線は含まれるか。
 - ⇒ 含まれる。鉄道、バス、タクシーなどが対象となる。当該計画への路線の位置付けがバスの国庫補助の要件となることから、令和7事業年度（令和6年6月末）までに計画を策定する必要があり、時間的制約があることから、JRローカル線については、維持を前提として計画に記載することを令和4年度第1回法定協議会でお諮りし、了解いただいている。
 - タクシーについては、主に地域内公共交通であるが、広域的な公共交通との接続拠点の設定やデマンド交通などの観点から触れることを想定している。（事務局）

- 資料 2-2 の 8 ページ「地域内フィーダー系統の視点」と、資料 2-3 の 12 ページ「地域内フィーダー系統の運行状況」は関連する記載と思うが、資料 2-3 において、赤浜線や浪板線が今後補助要件を下回り、地域間幹線系統補助の対象外となった場合、地域内フィーダー系統補助も対象外となる可能性がある旨記載されているのは、今後 5 年を見据えた場合に輸送量要件を下回る具体的な見通しがあるためか。

⇒ 当該路線に対して、個別具体的に輸送量が低下する見通しがあるものではなく、資料については今後調整させていただきたい。(事務局)

- 特に過疎地の公共交通は将来的に各自治体が支えていくことになるのか。

⇒ そのように認識している。国と県の国庫補助でカバーできない路線は、県と市町村による県単補助、さらに市町村が広域の代替交通を確保する場合には県も補助を行うなど、自治体が連携して維持に取り組んでおり、今後も同じように進んでいくのではないかと考えている。また、財源的な厳しさもあるため、県においては国による財政措置に対する要望も毎年度行っている。(事務局)